令和6年度 第1回武蔵野市総合教育会議

日時:令和6年5月1日(水)

場所:武蔵野市役所西棟4階 412会議室

令和6年度第1回武蔵野市総合教育会議

- ○令和6年5月1日(水)
- ○総合教育会議構成員出席者

市 長 小美濃 安弘

 教育委員
 清水
 健一
 教育委員
 高橋
 和

 教育委員
 岩崎
 久美子
 教育委員
 森田
 亮

欠席:教育長 遠藤 真司

○総合教育会議関係者

副市長 伊藤 英穂

○事務局出席者

総合政策部長 吉清 雅英 教育部長 真柳 雄飛 子ども家庭部長 勝又 隆二 企画調整課長 齋藤 淳一 馬場 武寛 市民活動推進課長 子ども子育て支援課長 久保田 由香里 子ども子育て支援課子ども家庭支援センター担当課長 石川 久雄 子ども育成課長 深澤 举一 児童青少年課長 岡 達人 教育企画課長 牛込 秀明 教育企画課学校施設担当課長 田中丸 善史 指導課長 荒井 友香 統括指導主事 髙丸 一哉 教育支援課長兼教育相談担当課長 祐成 将晴 生涯学習スポーツ課長兼武蔵野ふるさと歴史館担当課長 高橋 徹 生涯学習スポーツ課スポーツ推進担当課長 茂木 孝雄 図書館長 森本 章稔

欠席:生活福祉課長 宮本 亮平

事務局 企画調整課 齊藤、杉山

午後2時00分 開会

1 開 会

(1)新教育長·新教育委員紹介

○小美濃議長 皆さんこんにちは。それでは、令和6年度第1回の総合教育会議を開催いたします。

はじめに、遠藤教育長より、本日の委員会を体調上の理由により欠席する旨の連絡がありましたので、ご報告いたします。

今日は新年度初めての総合教育会議ということでございますので、忌憚ないご意見を皆様からいただきたくよろしくお願い申し上げます。

それでは、4月から新年度を迎え、この会議のメンバーにも変更がありました。新たに 就任された方から一言ごあいさつをお願いできればと思います。それでは、森田委員よろ しくお願いいたします。

- ○森田委員 こんにちは。前任の井口委員と同じく、去年までPTA連絡協議会の会長を務めておりました森田です。よろしくお願いいたします。教育関係者ではありませんが、 保護者枠ということで地域の保護者の意見などを聞きながら本市の教育に携わっていけた らなと思っております。よろしくお願いいたします。
- ○小美濃議長 これからもよろしくお願いいたします。
- 4月1日付の人事異動で事務局職員にも変更がございましたので、順番に簡単に自己紹介をお願いいたします。
- ○真柳教育部長 教育部長に着任しました真柳と申します。どうぞよろしくお願いします。
- ○齋藤企画調整課長 4月1日付で企画調整課長に着任いたしました齋藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
- ○久保田子ども子育て支援課長 4月1日付で子ども家庭部子ども子育て支援課長になりました久保田と申します。よろしくお願いいたします。
- 〇深澤子ども育成課長 4月1日付で子ども育成課長に着任いたしました深澤と申します。 よろしくお願いいたします。
- 〇田中丸学校施設担当課長 4月1日付で学校施設担当課長になりました田中丸といいま す。よろしくお願いします。
- ○小美濃議長 それでは、新しいメンバーと共に今年もよろしくお願い申し上げたいと思います。

2 報告事項

- (1)総合教育会議について
- (2) 武蔵野市教育、文化等の総合的施策の大綱について
- ○小美濃議長 それでは、報告事項に入りたいと思います。

報告事項の(1)「総合教育会議について」、(2)「武蔵野市教育、文化等の総合的施策の大綱について」から始めます。資料について、事務局から説明をお願いいたします。

○齋藤企画調整課長 それでは、報告事項(1)、(2)をご説明させていただきます。この会議に初めてご参加される委員もおられますので、この会議の目的などの基本的なところを説明させていただきます。内容が関連しますので、報告事項(1)の「総合教育会議について」、(2)の「武蔵野市教育、文化等の総合的施策の大綱について」、一括して説明をさせていただきます。

それでは、資料1をお願いいたします。こちらが本市の総合教育会議の条例でございます。こちらは、平成26年の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により総合教育会議の設置が法定化されたことに伴い、平成27年3月に条例設置したものです。

法の趣旨は、市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき 姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図ることを目的とし、市長と教 育委員会という執行機関同士の協議と調整の場という位置付けです。

協議調整事項は、条例第2条の所掌事務等にあるとおりで、教育、文化等の総合的施策の大綱の策定に関することのほか、教育を行うための諸条件の整備等、重点的に講ずるべき施策に関することなど、条例記載のとおりです。

続きまして、資料2をお願いいたします。こちらは、昨年度3月末に制定されました「武蔵野市教育、文化等の総合的施策の大綱」です。こちらもさきの「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、市長にその策定が義務付けられているもので、本市では平成27年度に初めて大綱を策定以降、今回が3回目の改定となりました。

大綱は、上から「基本理念」、「施策の基本的方向性」、「重点的な取り組み」の3つで構成されており、今回の改定では、昨年度制定した「子どもの権利条例」や、この4月よりスタートしている「第六期長期計画・調整計画」との整合を図った形となっています。

改定内容につきましては、昨年の 11 月1日及び本年3月1日に開催されました総合教育会議で協議されたものですので、本日、詳細な説明は割愛させていただきますが、令和6年度から9年度まで、4年間の大綱の確定版ということで全文をお配りさせていただきました。

なお、内容や周知等について、資料3で簡単にご説明をさせていただきます。大綱の改 定に関する周知は、資料記載のとおり、ホームページに3月29日付、市報は4月1日付 で掲載をさせていただいております。その他、市の公式LINEやX、facebook に 4 月 1 0 日付で資料にありますような画像でそれぞれ投稿をさせていただいております。

文字が小さく恐縮ですが、この画像をもって大綱の中身に少し触れさせていただきます。 まず、基本理念については、「成熟した市民文化を支える武蔵野市の教育、学術、文化 の振興」で、これは前回を踏襲する形となっています。

続いて、基本的な方向性は4点となりまして、ここで概要を記載しています。1点目は、子どもを権利の主体として尊重し、子どもの最善の利益を第一に考えた教育・社会環境の整備。2点目が生きる力を育む教育。3点目が、学習やスポーツに親しみ、深めることができる生涯学習施策の推進。最後、4点目が、豊かで多様な文化の振興となっています。

ここまでの基本理念と基本的方向性は、令和6年度から9年度までの4年間を見通した 内容で、基本的には変わらないものになっています。

続いて、重点的な取り組みについてですが、こちらは毎年度変わり得るものとなりますが、今年度の内容としましては、1点目の「子どもの最善の利益を尊重する地域社会の推進」から、以下、資料記載のとおり、全部で 10 項目挙げさせていただいております。詳しくは、資料2の全文のほうでご確認ください。この大綱に基づいて、市は、教育や子ども、スポーツ、文化などの取り組みを進めてまいります。

報告事項(1)、(2)につきましては以上となります。

- ○小美濃議長 それでは、今の説明につきまして、ご質問のある方はお願いいたします。(発言なし)
- ○小美濃議長 ないようでございますので、次に協議事項に入りたいと思います。

3 協議事項

- (1) 次期学習者用コンピュータについて
- 〇小美濃議長 (1) の次期学習者用コンピュータの件につきまして、事務局より説明を お願いいたします。
- ○荒井指導課長 では、次期学習者用コンピュータの調達についてご説明をさせていただきます。

今回協議をいただきたい理由といたしましては、学校に現在導入されている学習者用コンピュータは、令和7年度までの運用を目的として市が購入したものです。経年劣化も著しくて、予定どおり令和7年度までの運用を見込んでいます。そうしますと、令和8年度当初から次期学習者用コンピュータを運用するということが想定されるわけですが、そのように運用するためには、令和7年度末までに子どもたちがすぐに使用できる状態まで準備を行うというスケジュール感が必要になってまいります。このため、今年度の早期に次

期学習者用コンピュータに必要な機能等について十分に検討する必要があると考えております。

2番に移りまして、現在、国や都から提示されている調達方法についてご説明します。 調達方法については2つの方法が提示されております。1つが共同調達、1つがオプト アウトと呼ばれる手法です。

共同調達の場合は、都道府県単位での共同調達となりますので、本市の場合は、東京都の指定した委員会で事務局の代表者が検討して、その検討委員会の中で指定された機材を使うことになります。様々な条件から、現在使用している機材よりもやや低スペックになる可能性が高いと見込まれています。これは、調達方法として国のほうからは5万5,000円を上限としており、さらに、購入資金の3分の2までを補助金として支出するというというところが提示されているわけですけれども、現在、本市が導入している学習者用コンピュータの後継機とされるものが既に5万5,000円の金額からは大きく超えていることがわかっているからでございます。

一方、オプトアウトの場合ですけれども、これは、共同調達から外れて国に申請を行って承諾を得ていくというやり方になります。共同調達では購入できない高機能の機材を購入するということが条件になってまいります。金額も5万5,000円を大きく超えるということが条件の一つになっていると聞いております。この場合は、現在使用している機材と同程度、または条件によってはより高機能なものを使用できるのではないかと見込んでおります。

なお、この段階でオプトアウトを表明している自治体を下に記載しております。近隣ですと西東京市や杉並区などが挙げられるかなと考えております。一番下に東京都と書いてあって、共同調達の母体が東京都なのになぜと思われるかもしれませんけれども、これは都立中学校という意味です。ですので、都立中学校はオプトアウトを既に表明しているということなっております。また、このほかにも近隣の自治体が現在オプトアウトを検討しているということで情報としてはいただいております。

なお、次期学習者用コンピュータ選定に向けた観点としては、例えば、機材の大きさ、 あるいは保護者の方からこの間ずっとお問い合わせいただいている件では、端末の重さで あるとか、必要な機能、授業でどのように活用したいかなどが挙げられると考えておりま す。これらのことについて、ぜひこの場でご協議をいただければと考えております。

- ○小美濃議長 大変重要な課題だと思っております。今のご説明に関しまして、皆様方から何かご意見ございますでしょうか。
- ○清水委員 今の指導課長の説明で、ちょっと重いという話があったと聞きましたけれど も、現行の学習者用コンピュータを授業で使っていて、このコンピュータのよさとか、あ るいは、こういうところは非常に使いづらいとか、いわゆる長所、短所をまず教えていた

だけますでしょうか。

○荒井指導課長 先ほど申し上げましたとおり、例えば、小学校低学年の生活科で機材を外に持っていって実際の草花や虫などの写真を撮りたいんだけれども、小学校1年生や2年生にとっては機材が重くてなかなか思うようにいかないんだという話や、重さのあまり、つい取り落としてしまって故障につながるといったところは課題であるというご指摘をいただいています。

一方で、長所としては、今の機能が十分であって使いやすいんだと。これが高学年や中 学生になっても十分使える機材になっているというお声をいただいております。

○清水委員 ありがとうございます。

学校の授業を見に行って、小学校でも中学校でもですけれども、学習の場面で学習者用コンピュータを使う場面が随分ふえてきたなと。先生方もだいぶその操作とか機能に慣れてきて、非常に有効に使えているということを感じています。今までの流れとこれからの先行きのことを考えたときに、現在の学習者用コンピュータのスペックが今十分であるというお話はいただいているんだけれども、例えば共同調達というところを見ると、現在の機材よりもややスペックが劣るという記述があるんですけれども、これではなくて、今のスペック以上の学習者用コンピュータを入れていくことによって、よりこれからの授業がさらに充実していくのではないかなと。そういうことを考えますと、共同調達とオプトアウトというのが示されていますけれども、武蔵野市はICTを使った学習にかなり積極的に取り組んでいますので、オプトアウトという選択肢を選ぶべきなのかなということを今感じております。

○高橋委員 ちょっと確認をさせていただきたいと思います。調達方法ですけれども、共同調達とオプトアウトの差というのが何か。例えば、共同調達をすると何かいいことがあるとか。先ほどのお話をお伺いしますと、いずれにしても 5.5 万円の補助、 3 分の 2 までというのはあるということであれば、自由度の高いオプトアウトのほうが、同じであるのならばいいのかなと思うんですけれども、共同調達の利点というのは何かあるんでしょうか。

○荒井指導課長 あえて申し上げると、国への申請作業が要らなくなるという事務的な部分と、教員異動の際に、共同調達をしている自治体同士の教員異動だった場合、比較的機材に慣れているという可能性はあるかなと思っています。

○岩崎委員 先ほど報告事項で「武蔵野市教育、文化等の総合的施策の大綱」の重点的取り組みとして学習者用コンピュータを活用した学びの推進が掲げられております。この重点的取り組みを遂行するのにどのようなスペックの学習者用コンピュータを現場としては必要としているのか、教えてください。その場合、共同調達とオプトアウトとどちらがこの目的を遂行するのにより望ましいと考えるかの根拠もお伝えください。

○荒井指導課長 今後のこの先の学習活動と考えた場合には、例えば、オンライン学習であるとか、動画などを活用した教育活動ということが想定されてまいります。現在の学習者用コンピュータでもある程度問題なくそちらのほうは活用できている部分があるわけですけれども、大人数で一斉につないだ場合とか、あるいは今後どんどん情報の解析度が上がってきたりするときにどうなるのかということについては、まだ想定の範囲なので、ここで確たることは申し上げられないわけです。ただ、今よりスペックが下がったときにある程度重くなるとか、オンライン授業が十分にできるかということについては、やや心配な点はあるかなと思っております。

○森田委員 共同調達からオプトアウトの場合、どれぐらい金額が上がるかというのは見 えている状態なんでしょうか。

○荒井指導課長 どの程度の機能のものを購入するかということによるので、この段階で、必ずこの金額がかかりますということは申し上げにくいところがありますけれども、共同調達よりはオプトアウトのほうが当然金額的には上がってくるので、負担をどこがするのか、市が行うのか、保護者が負担するのかということは別として、金額的な負担というのはオプトアウトのほうが1台当たり数千円は上がるかなと思っています。

○森田委員 今年の3月まで、私の子どもも使わせていただいていたんですけれども、かなり優秀なパソコンで、普通に使っている分には現在のスペックで全く問題なかったというふうには聞いています。重い、重くないは、スペックの問題というよりは、インターネットの場合は回線の問題が大きくなってくると思いますので、子どもが使うパソコンでハイスペックなものが本当に必要なのかというのは、これから行っていく授業の内容にもよってくるのかなとは思っています。

中学生の子どもで十分だったわけですけれども、これが小学1年生、2年生、3年生に 同スペックのパソコンが必要かと言われると、正直そこまでのものではなくても大丈夫な のじゃないかなというふうに感じてはいます。

○小美濃議長 これは教育の総合会議なので、さっき負担の話が出ましたけれども、そこはご意見をいただかなくてもよろしいですか。一応お伺いしておいたほうがよろしいですか。

○荒井指導課長 可能であればぜひご意見をいただければ。

○小美濃議長 今まではGIGAスクール構想の中で、全部丸抱えで国がやってくれたんですね。ところが、今回は、補助も3分の2が上限ということもあり、また、スペックが上がると値段が上がってくるということで、国が全部出してくれるわけじゃないんですよ。国が出してくれない分をどこが負担をするのかというのが実はすごく大きな議論に先日庁内の中でなりまして、これはぜひ委員の皆様にもご意見としてお伺いさせていただいて、最終的にはどこかで決めなければいけないんですけれども、1つは保護者の方が負担をす

るという考え方、もう一つは、いきなり負担しろと言われても、2階に上がらされてはし ごを外されるみたいなものなので、市で負担をするという考え方と、そのほか何かあるの かもしれませんけれども、その2つが今大きくあるところです。そのことにつきましてご 意見をぜひ伺えればなと思います。よろしくお願いします。

○森田委員 保護者負担が起こり得るかどうかというところだと思うんですけれども、実際に使っている立場からすると、急にパソコンを使って授業をします、配られました、お金も取りますというのは、親からすると納得しがたいものがあるかなとは思います。

○高橋委員 いろいろな考え方があるかなと思うところなんですけれども、まだ鉛筆やノートのようにご家庭で負担するという段階ではないのかなというふうに個人的には思っています。また、その理由としまして、義務教育、市で行っているものですから、パソコンの中にも制限とかは入っているはずですよね。その中で、そこのコントロールという意味も含めまして、市で渡しているもので管理をしているものをご家庭で負担するとなると、そのご家庭が、私、お金を出したので、それ、終わった後もらえるんですかという話にもなってきてしまうというところを考えると、市のものは市で購入したほうが望ましいのかなと。ただ、これが5年、10年、20年と続くのかというと、そこの考え方というのは時代と共に変わってくるのではないかなと私は思っております。

○小美濃議長 加えて、先ほど言い忘れましたが、パソコン本体だけではなくて、その中に入る演習ドリルも有料らしいんですよね。そういうものに対しても今後どうしていくのかというのはこの間の議論の中に入っておりましたので、付け加えさせていただきたいと思います。そういうものの負担についてもどうしていくべきかご意見を伺えればと思います。

○清水委員 私は、学校現場とか指導課長からいろいろお話を伺っている中で、令和3年に導入されて3年が過ぎたところで、4年目を迎えているわけですけれども、ここ最近になって物理的な破損が非常にふえているということを聞いているんです。私は、これは私物だからとか、市から貸与されているものだとかという区別は一切なく、物を大切に扱ってほしいということ、これは大切な教育であると思っているわけです。物理的な破損がふえてきたという背景には、貸与されているパソコンだからということはないとは言えないと思うんだけれども、どうしても不注意による破損が出てきている。それも随分出てきているということを聞いています。これは、貸与というか、自分が専用に使えるパソコンだよという意識を高めていくという意味においても、3分の1を保護者が負担するということはありではないかと私は思っています。一度使い始めたパソコンをずっと使っていくわけですね。またもし自分が不注意で壊したときには、自分の責任において保護者負担で直していくという考え方はありじゃないかなと私は思っています。ただ、森田委員と高橋委員がおっしゃったことも私はわかります。わかった上で、そういう考え方もあるのではな

いかなということです。

市長がおっしゃった、中に入っているドリルとかのソフトなんですけれども、ドリルというのは紙ベースで今学校で使われています。これは私費負担で保護者がお金を出して授業で使っている。ただ、今、実際にドリルがどういう使われ方をしているかというと、紙で私費負担で買っているドリルは授業で、あるいは帰って宿題でという形で使われています。ただ、今、学習者用コンピュータの中に入っているドリルについては、任意で、子どものプラスアルファの学習であるとか、授業でも使っているところはあるようですけれども、まだまだ積極的に使われていない。だけど、それをこれから積極的に使って、授業でも使う、家でも学習で使うというような形でやっていくのであれば、これは私費負担でいいのではないか。私費というのは、武蔵野市ではなくて保護者が出すという意味です。そういう形でいいのではないかと思っています。

あと、パソコンの3分の1を保護者が負担していくという考え方を今していますけれども、もしこれが、例えば、保護者が3分の1出している学習者用コンピュータを、最後に自分がもらえるというのであれば、3分の1を出すという意味はわかるんですが、もしその学習者用コンピュータを卒業の段階で次の学年に渡すという形になると、これはちょっとまた話が違ってくるなと。もしそういう形にするのであれば、次の学年の子どもの保護者が出したお金は卒業した子どもの保護者がもらえるとか、そういうシステムをつくっていかないと、保護者が出すという場合は話がおかしくなってくるなと。その辺は整理して考えていかなくてはいけないのではないかなと。だから、まだまだ課題はたくさんありますけれども、一応今そんなことを考えています。

〇岩崎委員 共同調達とオプトアウトに関しましては、武蔵野市が特色ある教育を行う場合は、オーダーメイドのオプトアウトが適していると思います。その理由は、先ほど申し上げたように、武蔵野市が教育における重点的取り組みとして学習者用コンピュータを活用した学びの推進と掲げていることによります。

次に、負担はどうするかとの話ですが、ハードに関しては、教育機会の平等という意味では、同一機種を一律に提供することが望ましく、そのためには市が負担するのがよいと感じます。

もう一つの観点は、保護者がもし3分の1負担した場合には、負担者は相応の発言の権利を持つことになり、教育現場に個別に意見を言ってくる可能性があります。多様な意見によって教育現場での円滑な運用が必ずしも保障されない事態となると混乱する可能性もあります。このような点からも、武蔵野市の重点的取組みとの方針のもと、責任を持って内容を統制し、武蔵野市の子どもたちによい教育を与えるという理念のもとに市が負担するのが望ましいと思います。

教材に関しては、紙であれ、電子媒体であれ、教材なので、これは自由に児童生徒が自

分の意思に沿って、あるいは自分の状況によって利用するのが望ましいという観点から、 保護者が負担することでよいと思います。

○森田委員 パソコンは必ず壊れるんですね。皆さんも普通の業務をしていると、数年に一度入れ替えたりはしているかと思います。私も大体2年に1度パソコンが壊れて会社に交換申請をして替えてもらっているという状況であります。なので、おそらくずっと使い続けるということはできないと思うんですね。小学1年生から中学3年生まで9年間使うのは不可能ですし。あの小さい机で、誰かがちょっと転んだときに落ちてしまう。壊れる。転んだ人に請求をするのか。壊したのは君だよとかという話にもなりかねない気がしていて、壊れるものであるという大前提で、できれば市のほうで、壊れる、交換するというのは、小中学生の間は対応していくのがよいのではないかなとは思います。ただ、ドリルについては、金額にもよるかなと思うんですが、教材であるということで保護者負担というのは理解ができるかなとは思っています。

○高橋委員 先ほど森田委員からもお話がありましたけれども、スペックが小学校1年生と中学生で同じでいいのかという問題もあるのかなと思うんですね。市のほうで、どこで区切るかは別にしても、例えば、小学生と中学生では別の端末を導入するということも考え方としてはあるのかなと。それぞれの必要性の部分は変わっていきますよね。例えば、小学生の低学年だったら、頑丈という言い方が正しいかわからないですけれども、壊れないのが望ましいとか。使い方もスペックも変わってくるかと思うので、そういう検討。あとは、購入なのかリースなのかというところも含めまして、課題とか検討すべきところというのは多岐にわたるのかなと思います。

○小美濃議長 情報としては、東京都市長会といたしましても国に対する要望ということで、このことは一文、GIGA スクール構想で後年度もちゃんと国が負担をするようにという要望は出させていただいているところでございますので、一応ご報告として述べさせていただきます。

特にそのほかございませんか。

(発言なし)

- ○小美濃議長 事務局からは今の議題について何かありますか。
- ○伊藤副市長 今後のスケジュールをもう一度説明いただいてもいいですか。
- ○荒井指導課長 現在、教職員と有識者を中心とした次期学習者用コンピュータ検討委員会というのを開催しております。これが第2回まで終了しています。今いただいたご意見を中心に整理をさせていただきまして、概ね6月下旬から7月の初めには、共同調達かオプトアウトか、また、オプトアウトするとしたら、どの程度の端末を想定しているかという申請書をまとめてまいります。それに基づいて予算の要望を行っていきます。また、その結果に基づいて、今年度の末から来年度の冒頭にかけて、今度は購入業者の選定を行い

ます。そういった予定で進めてまいります。

○小美濃議長 この件につきましてはいいですか。

(発言なし)

○小美濃議長 そうしましたら、本日の協議を踏まえて、これからも議論を進めさせてい ただきたいと思っております。

続きまして、協議事項の(2)「学校給食費の無償化について」に入りたいと思います。 資料について事務局よりよろしくお願いします。

○祐成教育支援課長 学校給食費無償化に向けた検討状況についてご説明いたします。

まず、検討の経緯と課題について、検討の経緯については3点、庁内の状況と東京都の状況と他市の状況です。庁内の状況に関しましては、昨年度の会議でもご説明しましたけれども、庁内検討調整会議を設置していまして、4月までに4回の会議を開催しております。令和6年4月に1学期分の給食費の引き落としを1学期末に延期して保護者に通知をしております。東京都の状況ですが、学校給食費の負担軽減事業ということで、学校給食費の2分の1を負担して補助金を出すということで、令和6年3月29日に実施要綱を制定し、その説明の中では遡り支給を可能としております。

他市の状況ですが、他市は、4月から学校給食費無償化を実施する市は、26 市中 10 市、 区では 23 区全てが実施をしております。武蔵野市としましても、4月から遡って給食費 を無償化すべく、今、検討を進めているところです。

検討の中での課題について、給食を食べない児童・生徒への対応ということで、主にア レルギーや不登校等についてどうするかという課題が出てきているところです。

○小美濃議長 少し補足をさせていただくと、先ほどのお話のとおり、遡りが可能だということが判明いたしまして、もともと最短では6月の補正予算で出していこうと思っていたところなんですが、認められた場合を想定しますと、一旦4月にいただいて、遡って4月から実施して、またそれをお返しするというよりも、4月から延期しておいて、6月、補正予算を議会に認めていただいたならば、その後も継続的にずっと無償化を続けていくという方策がとれるのではないかと。そうすれば、保護者にとっては4月実施という形になりますので、そういう形がいいのではないかとなった次第です。

また、なぜ6月にしたかといいますと、4月から始めようとすると、ほとんど議会での議論ができない状況だったんです。学校給食の一大転換なので、これは議会にもしっかりと議論をしていただいて進めていきたいという思いが私にございましたので、6月に補正予算を組む時点でしっかりと議会に議論をしていただいて結論を得たいということで当初から進めておりました。東京都が2分の1を補助し、遡りも認めるということはすごく大きかったので、4月からの引き落としを1学期末に延期をしたという補足をさせていただきます。

また、課題については、これは大きな問題なんですが、給食を食べない児童、アレルギーや不登校について特にご意見がありましたらお伺いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○森田委員 無償化は非常にいいことだと思いますし、武蔵野市、給食はとてもおいしい ので、存分に食べられるというか、子どもたちにとって非常にいいことかなと思います。

給食を食べない子たちも、桜堤調理場に食べに来てもいいよみたいな施策ができるのではないかというお話も聞きましたので、よく進んでいくといいんではないかなと思っています。

○高橋委員 無償化は保護者の皆さんにとっても喜ばしいことかなと思いますが、例えばですけれども、都がいつまで2分の1の負担をしていただけるのか。それがなくなった場合も市のほうで無償化を担保するのかというところは知りたいところかなと思っております。

私自身も小学生のころを思い出しますと、一番給食の時間が楽しかったんですよね。今、 私の教室に来ている子どもがにこにこしながら給食の話をするんです。やっぱり子どもた ちにとって給食はとても楽しいことだし、それが学校に行く楽しみの一つになっているん だなというふうに思っています。

なので、ただ給食費を無償化するだけではなくて、こんなに武蔵野市の給食はおいしい し、そして、それがあるからこそ、もっと子どもたち、武蔵野市においでというような、 何かそれをまたさらに武蔵野市をアピールするための一部になっていただけたらいいなと 思っております。

○小美濃議長 1点質問がありました。2分の1はいつ頃までなのかということについては、祐成課長お願いします。

〇祐成教育支援課長 2分の1に関しては、東京都としては、単年度の予算ですという話はあるんですけれども、基本的には東京都も我々も、本来であれば国が実施すべきと考えておりますので、東京都であれば、国が実施すべきまでの間という話は、負担事業の中で大きな目的として、国が実施するまでの間、東京都が代わりに2分の1を負担しますという記載があります。我々としても2分の1というのは非常に大きいところでありますので、2分の1が終わるときには、いま一度検討しなければいけないと考えております。

○清水委員 まず、小学校、中学校というのは義務教育ですから、給食は全国一律でないとおかしいんです。だから、もし無償化ということを考えていくならば、国が主導で全国で実施すべきだと、これは一番私のベースにあるところです。今、課長がおっしゃったように、都としては国がやっていくまで、とりあえず半分出しますよという形での現在の確認なわけですから、子育て支援の一つということで考えていったときに、給食費の無償化というのは武蔵野市でも進めていくべきなのかなと思っています。

国が子育て支援ということでいろいろな、言葉は悪いけれども、ばらまきをやっている中で、給食費を無償化するということのほうがはるかに公平であり、保護者の気持ちとしてもありがたいんじゃないかなと考えているところです。

1つ今課題となっている、給食を食べない児童・生徒への対応ということなんですが、 給食の指導において、昔と今とだいぶ変わってきていることがあるんです。というのは、 昔は、給食指導というと、給食を配膳して、食べてごちそうさまするまでの一連の指導だ ったわけですけれども、今、学級担任というのは、アレルギーの児童1人1人に全部個別 対応しなくていけないんです。この事務量というのは相当ハードで、これは昔なかったこ となんだけれども、例えば、クラスに4人、5人といた場合、毎日、アレルギーについて ノートで確認をして、親が持たせたものを食べさせるのか、調理場から特別なやつを食べ させるのかという確認をして、安全管理をするわけですね。そういったことを今やってい るのが学校の現実であると。そこのところは、担任もよくやっているけれども、調理場の ほうも連携して本当によくやっているわけです。できることはやるけれども、できること 以上のことをやっていくというのは私は必要ないだろうと思っています。だから、今でき る範囲で、例えば、アレルギーの児童であるとか、不登校の児童で、ここまでだったらで きるよというところはぜひ考えていくと。でも、これ以上やるのは相当無理がある。要す るに、食べる場所であるとか、給食を運ぶとか、そういうようなことで無理無理それをや っていくというのは、私はちょっと違うのかなということで、可能なところを検討して、 可能なところまでやっていく。それでいいのではないかなと考えています。

○岩崎委員 今、清水委員からご意見があった、「可能なところまでやる」という場合の見定めは非常に大事だと思います。可能なところとは何かということですが、アレルギー対応は医療的判断もあるので、私からの回答は難しいですが、不登校の児童・生徒への対応に関して様々な不登校の理由の中で想像できることとしては、私たちも心が疲れたりすると、食欲はなくなるし、食べられなくなります。食事が可能になるということは、ある程度前向きなことができるようになるという兆しですし、その後、給食で一緒に人と食べられるようになるというのは、社会的な活動、対人行動が可能になるということなので、心が疲れている子に関しては、改善していくプロセスの中に食べ物というのは非常に大きな意味を持つと考えます。そのため、給食をこのような子どもたちの教育プログラムにどのように組み込んでいくかというのは、個別カルテのようなものも必要になるかもしれず、また学校の先生の領域を超えて、学校カウンセラー、栄養士がチームになって個別に対応策を考えていく案件なのかなと思いながら、清水先生の「可能なこと」ということを考えておりました。

それとは全く別の観点ですが、昔は視察などで学校訪問をし、校長先生から「わざわざ 学校にいらしたのだから給食を食べていってください」と言われると自分の時代の給食を 思い出して「給食をごちそうしてもらわなくても」と思いましたけれども、実際にいただいてみると今の給食は本当においしいのですね。特に武蔵野市の給食はおいしく、武蔵野市の給食をごちそうになるのは実はとても楽しみです。給食を担当している課長から、武蔵野市の給食がおいしいのは、出汁を吟味し、地元の有機野菜も使い、丁寧に作られているからと常々伺っています。武蔵野市では、給食で本物の味を追求しており、子どものころから栄養価の高いおいしい給食を経験しているということを、高橋委員もおっしゃったけれども、もっとアピールしていってほしいなと思います。同時に、給食無償化の中でも、武蔵野市の給食の内容を関係者の間でで研究をし、おいしさの水準を維持あるいは高めてほしいと思っています。

○小美濃議長 ほかに大丈夫でしょうか。

(発言なし)

○小美濃議長 それでは、本日の協議を踏まえまして、これからも議論を進めさせていた だきたいと思っております。

4 その他

- (1) 令和6年度総合教育会議開催日程について
- (2) 中高生世代がつくる第六期長期計画・調整計画 PR 動画について

○小美濃議長 それでは、次に移ります。次第の4、その他の(1)と(2)です。(1) 令和6年度総合教育会議開催日程について、及び(2)中高生世代がつくる第六期長期計 画・調整計画PR動画についてまとめて事務局より説明をお願いいたします。

○齋藤企画調整課長 それでは、令和6年度総合教育会議の日程について資料6で、続いて、中高生世代が作成しました第六期長期計画・調整計画のPR動画につきまして、資料7を使ってご説明申し上げます。なお、PR動画につきましては、本日、プロジェクターとスクリーンをご用意いたしておりますので、説明の後、実際の動画を一部ご視聴いただければと思ってございますので、お願いいたします。

それでは、資料6をお願いします。こちらは総合教育会議の開催日程です。今年度、本日も含めまして2回の開催を予定しています。次回は、年明け3月4日、火曜日、午後2時からとなってございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

引き続きまして、資料7のチラシをご覧ください。こちら、長期計画の存在を若者世代にも知ってもらい、市政に関心をもっていただくために、中高生世代に刺さるPR動画の企画、制作、動画編集のスタッフを募集しまして、市内在住・在学の中学1年生から高校2年生までの9名の方にご参加いただいて作成したものです。

資料の下部にQRコードも付けてございます。10 分程度の本編のほか、本編へ導くシ

ョート動画8本も掲載してございますので、ぜひともご視聴いただければと思います。

本日は、その動画の中から実際にショート動画を2本ほどご視聴いただきたいと思って おりますので、ご用意してまいりました。スクリーンやプロジェクターの準備がございま すので、少しお待ちいただければと思います。

なお、傍聴席側のほうも同様の映像をお流しいたしますので、ご確認いただきまして、 ぜひとも本編やほかの動画もご視聴いただければ幸いです。

- ○小美濃議長 この件は今日の読売新聞に掲載されたと聞いています。
- ○齋藤企画調整課長 読売新聞に取材いただいて、今日の朝刊に出てございますので、ど うぞこちらのほうもあわせてご確認いただければ幸いです。

(動画視聴)

○齋藤企画調整課長 ありがとうございました。

このショート動画に関しましては、中高生の方がおすすめスポットを紹介するという感じで8本のショート動画を上げています。このまま概要欄のほうを見ていただきましたら、第六期長期計画・調整計画のご紹介のページに入っていくという形で、中高生の方々が自ら企画とか取材、編集、様々、自ら行っているという形ですので、ぜひ本編のほうもご覧いただければと思います。

○小美濃議長 若い人がつくるといいものができるなと思いますよね。

それでは、今の説明もしくは中高生のPR動画について、ご意見、ご質問のある方はお願いします。

○清水委員 きょうの読売新聞でこういう形で取材をしてもらって出てきたわけですけれども、これを読むと大変文章が子どもたちにとって好意的で、すばらしい取り組みだということが書かれています。 9人の中学生、高校生がこれに取り組んだということですけれども、この子たちの今回の経験というのは、本人たちの市民性を高める上でも有効でしたし、これをまた仲間に発信することによって、さらにこの輪が広がっていくという意味では、すばらしい取り組みだなと思っています。これをつくるに当たって、子どもたちの主体性を生かしたいがために、指示とか制限とかをほぼ設けないで子どもたちにやらせたという、その取り組み、取り組ませ方というのはすばらしいなと思っています。これがこれで終わってしまうのではなくて、これが1つのスタートとして、武蔵野市はこういう取り組みを通して子どもたちの市民性をうんと育てている。これは武蔵野市のすばらしい特色だということが言えるように、さらにこれから続けていっていただきたいなということを感じています。こういったことに、からにこれから続けていっていただきたいなとないます。こういったことに必ずつながっていきますので、よりよいこれからの武蔵野市をつくっていくという意味においても、ぜひこれをさらに発展させていただきたいなと思いました。

○高橋委員 私、これ、全て拝見いたしました。とてもよくできているなと思って感動いたしました。テンポとか、音楽の選び方とか、テロップの入れ方とかもすばらしいなと思いました。

私は清水委員と似たようなことなんですけれども、つくったということが認められるということは子どもたちにとってもとてもいい学びにつながるのではないかと思うんですけれども、そこで終わらせては私はもったいないなと思うんですねつくってくれた中高生たちが逆に先生になって、また下の子どもたちがあんなのをつくってみたいとか、もっと武蔵野市のいいところを僕たちは知っているよというようなことを発信してくれるようなつながりが出てきたら、もっともっとすばらしい輪になっていくんじゃないかなと思いました。

○岩崎委員 いろいろなところで都市アイデンティティーという話がよく出ますけれども、 子どもたちが武蔵野市のアイデンティティーを持つという意味ではとてもいい企画だった と思います。発展的になるといいなと思うところです。

〇小美濃議長 先日、このこととはちょっと離れるんですけれども、武蔵境の活性化協議会というところで、第二小学校と境南小学校の武蔵野市民科の授業を使って武蔵境のまちを紹介するという動画を見せていただきました。それは発表も一緒にあったんですけれども、大変よくできていて、さっきの学習者用コンピュータの話にも通じるものがあるんですけれども、あるものを子どもたちは本当に最大限利用して、いろんなものを体験し、そしてそれをまた形にしていくんだなということがこれからの子どもたちなのかなと思っておりますので、きょうはいい動画を見させていただいて、今後もまたそれを次につなげていければなと思っております。

それでは、きょう全体を通じて何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

(発言なし)

5 閉 会

〇小美濃議長 以上で令和6年度第1回の総合教育会議を閉会いたします。本日はどうもありがとうございました。

午後3時00分 閉会